

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月24日(月)

広島赤十字・原爆病院

院長 古川 善也

1. 競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 可 否

(1) 件名

広島赤十字・原爆病院 次期医療情報システム導入整備事業

(2) 調達内容及び数量

1. 次期医療情報システム導入整備事業・パッケージ及び導入業務
2. 次期医療情報システム導入整備事業・部門システム導入及び管理業務

(3) 納品及び設置場所

広島赤十字・原爆病院 (広島県広島市中区千田町1丁目9番6号)

(4) 納品期限

令和5年10月31日

※詳細は、入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者
- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第1項)第32条第1項各号に掲げる者
- エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事その他の役務を粗雑に行いし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 広島赤十字・原爆病院の競争入札参加資格審査者の審査等級審査において、入札参加

する業務内容に応じ、「物品の販売の「216（電気・通信用機器）」及び「217（電子計算機）」並びに「役務の提供」の「306（ソフトウェア開発）」でA等級の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県内で行われた不正行為等に基づき、広島県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 令和2年4月1日以降に日本国内において、500床以上の病床を有する病院への電子カルテシステムの導入実績を10件以上有すること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒730-8619 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号

施設名：広島赤十字・原爆病院

担当者：経営企画課医療情報システム係 高橋、富岡

TEL：082-241-3111

(2) 入札説明書の請求期間及び場所

請求期間：令和4年9月22日（木）～令和4年10月3日（月）

土曜及び日曜を除く。9時00分～17時00分

請求方法：メール（ijou@hiroshima-med.jrc.or.jp）にて請求すること。その際、タイトルは「入札説明書希望」とし、本文に社名、担当者のみ入力すること。

(3) 本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

提出期間：令和4年9月22日（木）～令和4年10月3日（月）

土曜及び日曜を除く。9時00分～17時00分

ただし、最終日は16時00分までに提出

提出場所：3（1）に同じ。

提出方法：提出場所へ持参又は郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札日時：令和4年10月24日（月）13時30分～

入札場所：広島赤十字病院 南棟4階会議室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。